

令和8年 1月 21日

日本原駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
53	日本原（7）汚水中継槽清掃 作業	日本原駐屯地	R8.3.31	R8.1.21	R8.1.28 (9時00分)	R8.1.28 (14時00分)	無し	

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒708-1325

住所 岡山県勝田郡奈義町滝本官有無番地 陸上自衛隊 日本原駐屯地

契約機関名（担当） 第356会計隊日本原派遣隊(中田)

電話番号（内線） 0868-36-5151(347)

FAX番号（内線） 0868-36-2198(377)

メールアドレス ma421fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

## 見 積 書

件名リスト一連番号	53
-----------	----

見積金額¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
日本原(7)汚水 中継槽清掃作業	仕様書のとおり	ST	1		
納入(履行) 場 所	日本原駐屯地		納 期 (履行期限)	R8.3.31	
契約保証金	(免除)		入札(見積)書有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和8年1月28日

分任契約担当官

陸上自衛隊日本原駐屯地

第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

会 社 名

代 表 者 名

担 当 者 名

連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

市場価格調査書

件名リスト一連番号	53
-----------	----

市場価格¥ (消費税及び地方消費税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
日本原(7)汚水中継槽清掃作業	仕様書のとおり	ST	1		
納入(履行)場所	日本原駐屯地		納期(履行期限)	R8.3.31	
契約保証金	(免除)		入札(見積)書有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊日本原駐屯地

第356会計隊日本原派遣隊長 竹本 耕介 殿

会社名

代表者名

担当者名

連絡先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

仕 様 書

仕様書番号		承認年月日	令和8年1月20日
調達要求番号		作成部隊	業務隊管理科営繕班
工事件名	日本原(7)汚水中継槽清掃作業	作成年月日	令和8年1月19日

1 役務件名  
日本原(7)汚水中継槽清掃作業

2 役務場所  
岡山県勝田郡奈義町滝本官有無番地 陸上自衛隊日本原駐屯地

3 役務期間  
契約締結日 ~ 令和8年3月31日

4 役務概要  
車両整備工場及び厚生センターの汚水中継槽2か所の清掃

- 5 一般事項
- 本仕様書に記載されていない事項は、メーカーの取扱説明書及び建築保全業務共通仕様書に定められている事項によるほか、内容に差異、明示なき場合又は疑義が生じた場合は、監督官と協議を行い指示に従うこと。
  - 本仕様書に明記なき事項でも当然必要なことは、請負業者の負担にて良心的に行うこと。
  - 請負業者は実施条件等を作業関係者に十分把握させるとともに、作業員等に対して安全教育を実施し、安全な作業方法および安全の点検を徹底するものとする。
  - 必要に応じ、既存施設部分等について適切な養生を行うとともに、部隊の施設等を損壊、汚損した場合は請負業者の責において原状に復旧すること。
  - 実施に際し必要な場所以外には立ち入らないこと。
  - 作業に必要とする電力水道は、原則請負業者の負担において用意するものとする。  
ただし監督官が許可する範囲内においては、所要の手続きを行ったうえで利用できるものとし、料金は請負業者の負担とする。
  - 作業後は速やかに作業場所の清掃・後片付けを行うこと。
  - 作業時間は原則として平日の08:30から17:00とし、時間外及び休日は工事を実施しないこと。ただし、やむをえない場合は監督官と調整のうえ実施するものとする。
  - 作業写真は基本的に作業前、履行中、完了時で構成するが、特に見え隠れ部分及び監督官の指示する箇所を撮影し、完了後速やかに提出すること。
  - 作業に際し必要な工具、消耗品等及び雑材料は全て請負業者の負担とする。

6 特記事項  
清掃する際は高圧洗浄機等により壁面等を洗浄し、底部沈殿汚泥等をバキューム車により汲取処分を行い、その証明書を提出すること。

- 7 提出書類
- 作業写真 (作業完了後速やかに)
  - 計量書の写し (作業完了後速やかに)
  - その他監督官が指示したもの

8 検 査  
作業完了後、提出書類を提出し検査官の指示する完成検査の合格をもって完了とする。

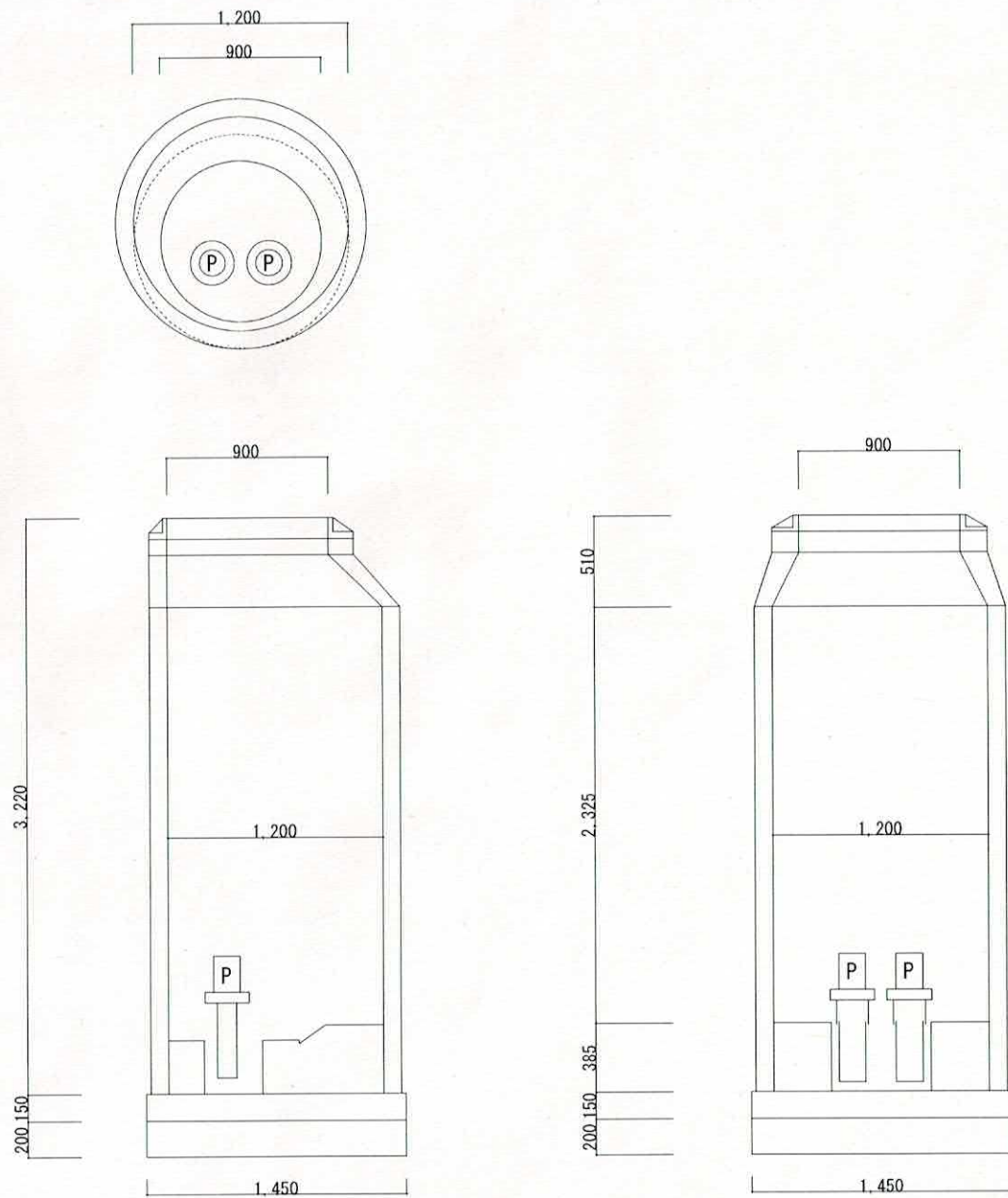


案内図 S=NS



配置図 S=NS

件名	日本原(7)汚水中継槽清掃作業	図番
図名	仕様書	1/2



汚水中継槽詳細図 S=1/40

件名	日本原(7)汚水中継槽清掃作業	図番
図名	仕様書	2/2